

1. 申請者情報						継続・変更	変更
都道府県名	神奈川県	市区町村等名	松田町	地方公共団体コード	14363	事業開始年度	2025年度
担当部局名	観光経済課			責任者名	遠藤洋一	責任者役職	課長
担当者名	大澤 拓	電話番号	0465-83-1228	メールアドレス	kankou@town.matsuda.kanagawa.jp		

2. 交付対象事業の名称等

単独／広域 ／広域リー ジョン	交付対象事業の名称															
単独	スポーツツーリズム推進拠点整備事業															
主となる事業分野 (入力必須)		事業分野 (大項目)		強い経済			事業分野 (詳細)		観光振興(DMO)等の観光分野					事業分野	○	
ソフト事業実施期間		2025	年	4	月	1	日	から	2028	年	3	月	31	日	まで	} 入力必須 (実施事業のみ)
拠点整備事業実施期間		2025	年	4	月	1	日	から	2028	年	3	月	31	日	まで	
インフラ整備事業実施期間			年		月		日	から		年		月		日	まで	

No.	都道府県名	市区町村等名	地方公共団体コード	【ソフト事業】対象事業経費	【ソフト事業】申請額（左記の1/2）	【拠点整備事業】対象事業経費	【拠点整備事業】申請額（左記の1/2）	【インフラ整備事業】対象事業経費	【インフラ整備事業】申請額
1	神奈川県	松田町	14363	23,585千円	11,792千円	188,551千円	94,275千円		
計				23,585千円	11,792千円	188,551千円	94,275千円	0千円	0千円

3. 交付対象事業の背景・概要

A. 地方創生として目指す将来像（交付対象事業の背景）											
【地域の現状】 神奈川県西部に位置する松田町は、首都圏から100km圏内の至近距離にあり、面積37.75km ² のうち94％を山間地が占めている。小田急線、JR御殿場線の鉄道や東名高速道路、国道2路線（R246号、255号）が交差する交通至便な町だが、人口は平成7年（1995年）の13,270人をピークに減少が続けている。当町は、平成25年（2013年）に日本社会保障・人口問題研究所が発表した「消滅可能性都市」として指定されて以来、様々な地方創生の取組みを実施してきた結果、令和5年の新たな発表では「消滅可能性都市」からの脱却を果たしたものの、令和7年（2025年）2月には人口が10,259人（ピーク時から約23％減）となっており、人口ビジョンで掲げた目標人口規模である令和22年（2040年）10,000人を目指して、継続的に地方創生の取組を進めていく必要がある。 当町の町域は、大きく、鉄道駅を中心とした松田地区と、山間部に位置する寄地区に分けられ、寄地区は、中津川の清流と川沿いの桜並木やしだれ桜、寄ロウバイ園、寄大橋や山、斜面からの眺望など豊かな自然資源に恵まれ、地域の交流拠点である寄自然休養村及び寄七つ星ドッグランなど、観光交流施設を有するとともに、里山居住地となっている。寄地区は山間部に位置し、松田地区と比べても少子化と高齢化が進んでおり、町立の寄幼稚園の園児（6人）、寄小学校の児童（20人）は合わせて26人となっており、存続が危ぶまれる状況にある。 現在策定を進めている松田町第3次総合戦略となる（仮称）松田町デジタル田園都市構想総合戦略においては、基本目標の一つである、「人の流れをつくる『魅力ある地域の資源を活かしたおもてなしの環境をつくる』」にて、スポーツツーリズムによる新たな交流人口、関係人口の創出及び持続可能な地域づくりの推進を掲げており、その実現のための拠点として、寄地区にある「寄自然休養村管理センター（以下「センター」という。）」を中心として、周辺スポーツ施設を一体的に活用していくことを位置付けていく。 寄地区における地方創生・観光振興策としては、これまでに寄ロウバイまつりの開催のほか、地方創生加速化交付金を皮切りに、寄七つ星ドッグランを拠点とした誘客促進、地方創生推進交付金を活用した着地型観光商品の造成に取り組んできたところ、寄ロウバイまつりでは毎年20,000人程度まで来園者が増加したものの、まつり開催期間の1か月のみに誘客が集中し、通年性に欠けていることから、飲食・宿泊事業者といった事業者の誘致・新たな雇用の創出には至っていない。寄七つ星ドッグランの整備では、一定の誘客促進・雇用創出は図れたものの、犬を連れての観光という点から、宿泊などの利用に結びつかず、認知度の向上や地域消費額の増加は限定的なものとなっている。着地型観光商品に関しても、コロナ禍により事業実施ができず、かつ、着地型観光商品単独では誘客力が乏しいという結果にとどまっている。また、スポーツツーリズムの推進に向け、当町では令和5年に公設では神奈川県内で初となるスポーツコミッションを設立し、活動を開始しているが、施設の老朽化やPR不足により、スポーツ関連の交流人口、関係人口の増加には至っていない状況である。											
【交付対象事業の背景】 センターは、当町が1976年に開設したもので、宿泊施設、食堂及びBBQコーナーが併設されており、官民で運営している第三セクターである「みやまの里」が指定管理者として、合宿受入れなどの宿泊業、寄地区の観光案内などのセンターの管理業務に加えて、「寄テニスコート」「みやまグラウンド」といった近隣のスポーツ施設の予約、手続き、受付を行っている。また、地元のとれたて野菜や手作り品などの販売も行う地域には欠かせない小さな拠点となっている。 しかしながら、築50年となるセンターは、老朽化や施設仕様が現代の嗜好に合わない状況であり、また施設予約のデジタル化などが全てできていない状況である。 そこで、センターを改修し、新たに「寄・里の駅」として改修し、周辺施設と一体的に整備を行うことにより、現在行っている事業の拡充、新規事業の展開及び業務のデジタル化を官民連携により図ることによって、センターがスポーツツーリズム推進の拠点としての新たな役割を果たし、スポーツツーリズムという通年性が高く、合宿などでの地域消費額の増加が大きく見込めるコンテンツを、地域一体となり推進することにより、周辺地域への経済効果の波及、雇用・賑わいの創出の取組を進めていく。 当町では2024年度に「みやまグラウンド（95m×68m）」の人工芝生化を実施し、今後の利用客の急増が期待されること、そして2027年度には新東名高速の開通によるアクセスの飛躍的向上を控え、この機会を逃さずにスポーツツーリズム推進拠点整備事業として取り組んでいく必要がある。 当町は、令和3年度に神奈川県の町村として初めてSDGs未来都市の選定を受け（現在でも神奈川県の町村では唯一の選定）、持続可能なまちづくりを官民連携となって進めてきた。本事業を通じて寄地区が、人口減少が進む山間部においてスポーツの力で持続可能な地域づくりを行うモデル地区となることで、SDGs未来都市として先導的な取組を進めることが求められる当町の役割を果たしていく。											
【目指す将来像】 ①寄地区が神奈川県西地域におけるスポーツツーリズムの一大拠点になっている。 ・「寄・里の駅」を中心として、みやまグラウンド、寄テニスコートについて、スポーツをテーマに一体的な利活用が進められ、センターが寄地区の活性化のための拠点となり、スポーツツーリズム、自然資源を生かした体験観光業の振興によって地域が活性化している。 ・寄みやまグラウンド、寄テニスコートにおいて、サッカーや野球、テニスの大会や合宿利用が盛んに開催され、地域内外のスポーツ団体、アスリートに広く認知されている。 ・首都圏のスポーツ関連事業者や関係者等が、継続的に寄地区に訪れることで二地域居住が促進され、地域に新たな雇用が生まれ、人口が増加している。 ②地域を訪れた観光客と地域住民、地域住民同士の交流が活発に行われ、地域に賑わいが生まれている。 ・センターが寄地区のスポーツ・観光の玄関口として、観光情報の取得、飲食、宿泊、物販、休憩機能が整った「寄・里の駅」として、満足度の高いサービスを提供する地域の観光交流拠点になっている。 ・「寄・里の駅」が地域のヒト・モノ・情報・魅力が集まる拠点となることで、訪れた観光客、特にスポーツ利用で定期に訪れる多様な人々に対し、地域住民が地域資源を活用したアクティビティ（収穫体験や川釣り、山岳ガイドなど）を提供する場となり、寄地区に新たな事業・雇用が創出され、賑わいが波及している。 ③スポーツや着地型観光を含む観光消費額を増加させることによって、地域経済を循環させ、地域が活性化し新たな雇用を創出している。 ・中津川の清流、豊かな丹沢山系の緑といった自然資源を活用したアクティビティと一体となったスポーツツーリズムのメッカとして、観光振興による年間を通じた人流の増、特に、都心や箱根、富士山麓のインバウンド需要を取り込み、高価格帯の客層の受け皿となる（オーバーツーリズム対策）エリアとなっている。 ・地域の農産物や特産品を活用した商品や自然体験アクティビティが購買意欲の高い客層に認知され、顧客単価の増、観光消費額の増により、経済の豊富な循環が生まれることで、センターを拠点として寄地区に新たな雇用（担い手）が生まれ、良好な営農環境の保全と里山の適切な管理が図られる効果が波及している。 ・地域経済が活性化し新たな雇用が創出されることで、若年世代・子育て世代の移住、定住が促進され、既存コミュニティが維持・活性化し、町立寄幼稚園、寄小学校が存続し、地域内に新たな商店や飲食店が出店している。											
B. 地方創生の実現における構造的な課題											
①通年での集客ができる施設がない（老朽化とニーズのミスマッチ） ▷寄地区は、丹沢大山山系に位置する自然豊かな山間部の集落であり、センターは路線バスの終着点でもあることから、現在も寄地区の観光拠点として、山の自然を楽しむハイカーや寄ロウバイまつりに来場する観光客の受入れ拠点としての機能を果たすことが期待されているものの、通年で安定した観光客の確保ができていない。 これまでも、地域資源を活用した各種体験事業や農泊など、様々なことにチャレンジしてきたが、さらにオールシーズンの集客力を高めるためのコンテンツや施設等が必要な状況となっている。 そこで、センターに隣接する「みやまグラウンド」では、令和6年度に人工芝生化の工事を実施し、令和7年1月にはオープニングセレモニーを行ったところであり、今後、サッカーを中心としたスポーツ利用の促進による地域活性化を図っていきたいと考えているが、寄地区内の民宿は経営者の高齢化による廃業や事業縮小が進んでおり、現在のセンターでは、食事提供施設やシャワー、トイレ、ミーティングルームといったスポーツ団体を受け入れるための環境も整っておらず、大規模な大会等や大人数の合宿といった利用者の受入れが困難な状況である。 ⇒スポーツツーリズム推進のための拠点に相応しい施設として、スポーツ利用者が求める機能の充実、独自性のある取組みが求められる。 ②少子高齢化や転出超過に伴う人口減少の進行による地域活動・経済活動の縮小 ▷寄地区は平成12年の2,807人をピークに人口減少に転じており、令和7年1月には1,643人（ピーク時から1,164人減。約41％減少。）となっており、また、少子化・超高齢化が急速に進んでいる。点在する集落地において、は、コミュニティをはじめとして地域での暮らしの維持が難しくなりつつある。少子化が進んだことにより地域唯一の中学校であった町立寄中学校は、平成31年3月末に閉校となった。 また、人口規模が小さいこともあり寄地区内には日用品の買い物ができる店舗がすべて廃業し、存在しないことから、寄地区の住民は片道10km程の山道を降りて市街地で買い物をするか、町や商工振興会が連携して運営している移動スーパーにより買い物をしている現状であり、人口減少による生活利便性や生活環境の低下が顕在化してきている。 さらに、買い物施設が地区内にないことで、せっかく寄地区を訪れた観光客が消費を行う場や機会がない状況であるだけでなく、生活基盤の不安定さから、子育て世代が地域を離れ、消費活動が低下することから新たな雇用の場も生まれず、子育て世代など若い方々が慢性的に不足するという負のスパイラルに陥っている状況となっている。 ⇒地域内外の人が集い、賑わいや雇用を創出するための拠点が必要である。 （定量的なデータ） ・寄地区の高齢化率（R2国勢調査）：45.6％ ・松田町の年少人口比率（R2国勢調査）：4.6％											

・観光消費額 松田町全体(R5年):2,102,931千円 うち、寄地区(ゴルフ場を除く):87,683千円

③寄地区の観光地・スポーツの場としての魅力・認知度の不足

▷コロナ禍以降、日帰り客数はほぼ例年並みに戻りつつあり、寄地区についてはセンターから2kmほど離れたところに位置する「寄七つ星ドッグラン」の開業などの効果で日帰り客数は10年前の平成24年度と比較して2倍近い数字となったものの、宿泊客数はセンターの老朽化や寄地区の民宿の廃業等により減少傾向が続いている。また、「寄りみやまグラウンド」、「寄テニスコート」の利用者は往時よりも逡減してきている状況である。

1973年に自然休養村として指定され、センターを拠点として、寄地区内にキャンプ場、宿泊施設、観光農園、ドッグラン、フィッシング場、グラウンド、テニスコート、ゴルフコースが官民によって整備・運営されてきたが、施設の老朽化、担い手の高齢化・不足により、パフォーマンスが発揮されていない施設が目立ってきている。

特に、高速道路網や鉄道網の整備が進む中で、当施設より後発で整備された御殿場市や山中湖村といった富士五湖周辺エリアの類似施設と比較して、施設面・サービス面で劣り、地域内の各施設は選ばれない施設となっている。

また、地域内での慢性的な人財不足により、様々なコンテンツの進展も遅れており、施設の利用予約などもデジタル化されていない状況であるなど、利用者の利便性や満足度が必ずしも高いとは言えない状況である。

そのため、エリアとしての独自性の発信もできておらず、これまでスポーツ大会などのイベントの開催場所としての利用も限定的であったことからスポーツができる場としての認知度は非常に低い状況である。
⇒ステークホルダーを通じたスポーツ大会等の誘致、認知度向上に向けたPR活動が必要である。

(定量的なデータ)

- ・寄地区の日帰客数 平成24年度(2012年度)127,766人 → 令和4年度(2022年度)244,842人 +92%
- ・(町全体の日帰客数 平成24年度(2012年度)582,796人 → 令和4年度(2022年度)519,587人 Δ11%)
- ・宿泊客数 平成24年度(2018年度)7,248人→令和4年度(2022年度)3,173人 Δ56%
- ・みやま運動広場の年間利用者数 H26年度:5,566人 → R5年度:3,266人 Δ41%
- ・寄テニスコートの年間利用者数 H26年度:1,922人 → R5年度:1,856人 Δ4%

このような課題があることから、人口減少が進む松田町のなかでも特に人口減少や高齢化が進行している寄地区が、今後も持続的な地域として発展していくためには、地域経済を活性化させるための起爆剤となる拠点を整備し、持続可能な経済成長と生産的で安定した雇用を創出していく必要がある。

C. 交付対象事業の概要

(交付対象事業がどのように構造的な課題の解決に寄与するのかが分かるように記載すること。)

【拠点整備事業】

○センターのリノベーション事業(受入環境整備・利便性の向上)

寄地区の観光交流拠点であるセンターをリノベーションすることによって、スポーツ団体や寄地区を訪れる観光客の需要を満たし、改めてセンターが寄地区における町内外の方々の交流振興の中心としての役割を果たすことができるよう取り組んでいく。

具体的には、浴室と更衣室を広くし、新たに地場産品の直売コーナーや情報コーナー、サウナといった機能を追加し、スポーツ施設利用者だけでなく、ハイカーやBBQ客・川遊び客に向けたアクティビティ要素を備えることで、施設の魅力向上を図る。それにより、施設利用者並びに観光客の受入れ機能を飛躍的に高め、集客力を高めていく。

また、これまでのセンターになかった、物販コーナーと気軽に訪れることができるカフェを設けることで、スポーツ大会などで訪れた関係者や観光客が地域の農産物や特産品を消費する仕組みや場を創出し、観光消費額を高め、地域の稼ぐ力を育てていく。また、地域住民自身も地域内で消費活動を行うことができ、地域住民が寄り集まることのできる施設となる。

現在のセンター2階にある宿泊スペースについては、築50年が経過し、老朽化が進行していることから、個室化及び内装の更新、トイレ改修を実施し、合宿利用に対応できるよう整備を行う。

★「構造的な課題の解決に寄与する」と期待される効果

スポーツツーリズムを通じて、センターが町内外の方々が集まる魅力的な拠点となることで、通年での集客力が増加するとともに、その魅力をより多くの方々に発信していただくことで情報発信力の強化にも繋がり、交流人口、関係人口の増加に寄与する。

その結果、地域活動、経済活動も活発化し、雇用の場も創出され、若い世代の移住、定住人口の増加に結び付いていき、構造的な課題の解決に繋がることが期待される。

▷センターリノベーション事業の概要

S造2階建て(延べ床面積457㎡)の建物(センター)について、以下の改修を行う。

- ・1階 浴室の拡充、サウナの新設(スポーツ利用・川遊び利用に親和性の高い、新たなアクティビティ要素の付加)
- ・合宿対応のロッカー室の設置、窓口カウンター及び事務スペースの配置替え
- ・販売スペースの確保(災害時非常備蓄としての活用)
- ・カフェの整備
- ・2階 客室の内装更新
- ・照明LED化
- ・外装改修工事 里山地域の拠点となるエリアにふさわしい時流に即した外観へ改修する。
- ・外構工事 建物から河川へ延びる広場、駐車場整備、案内看板の設置 等

○センター周辺のスポーツ施設の整備(新たなスポーツ需要の創出・受入環境整備)

「寄テニスコート」「みやまグラウンド」について、センターを中心として新たな交流人口の増加に向けてスポーツツーリズムを推進していくため、スポーツ大会などのイベントを開催するための受入れ環境整備として駐車場や屋外トイレといった建物を各施設に整備する。

またスポーツ団体やアスリートを呼び込んでいくため、本格的なスポーツ利用ができるためのコートやフェンスなどといった周辺整備、合宿利用も想定したクラブハウスの新築を実施するとともに、3on3コートも新たに整備し、施設の付加価値向上を図る。

★「構造的な課題の解決に寄与する」と期待される効果

駐車場や屋外トイレといった建物を各施設に整備することで、大人数での利用もしやすい施設というイメージを広め、スポーツ大会や合宿などによる団体利用をさらに促すことで集客力が強化される。その結果、リピーターの確保、施設利用者自身からの情報発信に繋がり、より多くの方が寄地区に訪れることで、地域活動、経済活動も活発化し、安定的な雇用の場も創出され、若い世代の移住、定住人口の増加に繋がり、構造的な課題の解決に繋がることが期待される。

▷寄テニスコート管理棟等の整備

年間約2,000人が利用する寄テニスコートについては、現在、管理棟がないことから敷地内に新たに更衣室やシャワーなどを備えた管理棟を整備し施設の利便性を向上させ、大学生などのテニスサークル等の団体利用を受け入れるために必要となる環境整備を行う。また、現在3面あるテニスコートについて、老朽化により本格的にテニスを楽しむ方の期待に応えることができていないため、既存コートの人工芝のリニューアルを行うとともに、隣接する敷地に新たに3面のコートを増設することで、一定規模の大会が開催できる環境を整備するとともに、バリアフリーな施設環境を整えることで利用者の裾野を広げ、テニス利用者の増加を図り、それによる利用者増に対応するため利用者用駐車場を整備する。

- ・木造平屋建て(床面積100㎡程度)の管理棟の整備
- ・既存テニスコートの改修及びテニスコート(3面)の増設
- ・テニスコート利用者用駐車場の整備

▷みやまグラウンド周辺整備

人工芝生化に伴う利用者増加と施設利用者の満足度の向上を図るため、既存の屋外トイレの改築を行う。また、サッカーコートの周囲をフェンスで囲うことでコートの利用者とそれ以外の利用者のそれぞれの安全性を確保し、双方が利用しやすい環境を整える。グラウンド利用者の増加へ対応するため、また観光客受入れに対応するための大型バスの受け入れが可能な駐車場整備を実施する。

▷サテライト拠点の整備

古民家「旧安藤邸」をスポーツ施設利用者が宿泊及び周遊の拠点として活用可能な施設として改修を実施することにより、宿泊利用者の受け皿を広げ、アスリートによる長期滞在を含めた地域消費額(宿泊・飲食・体験)の向上を推進する。

【ソフト事業】

○プロモーション事業、スポーツ団体利用の誘致

これまで当施設を知らなかった層に対して利用を促していくため、リーフレットの作成や都市部への出展PR、専門家やwebなども活用した広告宣伝活動を実施する。併せて、サッカーや野球などのスポーツの大会やスポーツ教室、アスリートなどを呼び込むイベントを企画・開催するとともに、モデルツアー造成や地場産品を活用したアスリート向け商品の開発・発信に取組み、近隣市町のみならず首都圏から100km圏内という立地を生かして都市部のスポーツ選手や団体の利用を促進していく。

○新たなスポーツ需要の創出事業

センターが山間部に位置し、河川に隣接しているという立地も生かして、山の斜面を生かしたトレイルランのコースの設定、クアオルトの概念を活用・普及することによる川沿いのウォーキング・ランニングコースの整備・発信など、球技以外のスポーツを楽しむ方にも訴求できる整備を実施する。また、ウォーキングなどとセットに健康づくり教室の開催なども行い、地域内外の高齢者など幅広い世代の方々に利用いただくためのイベントを開催していくことで、幅広い層の認知度を向上させていく。

○「寄・里の駅」の拠点機能構築事業

センターを拠点として地域経済を活性化させていくため、地域内外のヒト・モノ・情報などのハブとして施設が機能するための仕組みづくり・新たな人材を活用した体制づくりを実施し、持続可能な運営体制を整備する。

また、箱根への玄関口のエリアとして、ますます深刻化するオーバーツーリズムに対応する受け皿として、情報の発信拠点として地域内のアクティビティ・地域の魅力を的確に発信・誘客する。

★ソフト事業が「構造的な課題の解決に寄与する」と期待される効果

スポーツツーリズムの一大拠点として整備した施設の情報を広く発信し、より多くの方に認知、拡散いただくことで、拠点整備事業をキッカケとした様々なコンテンツの磨き上げに繋がる。また、施設を訪れていたいただいた方々にプラスアルファの付加価値を提供し、「寄地区へ来てよかった」、「また、来たい」と感じてもらうことで、当地区のブランド価値が高まり、各種課題の解決に繋がる。

6. 他の政策・施策に基づく取組と連携する事業における弾力措置の対象となる事業

連携する取組			所管省庁への 事前相談	
主務大臣による認定を受けた政策・施策間連携に関する事業 計画の名称				
地域未来投資促進法の「基本計画」に明記される事業のうち、個別事業者への支援が含まれる場合のみ記載	基本計画に適合するとして承認された 地域経済牽引事業計画の名称			
	主務大臣の承認を得られた 連携支援計画の名称			
地域未来投資促進法の「基本計画」に明記される事業のうち、 設備投資等の支援を行う場合のみ経済波及効果を記載				

7. 対象外事業の除外

(1)	ソフト事業及び拠点整備事業において、他の国庫補助金等の対象となる部分や特別交付税等の他の財政上の支援を受けている経費を除外しているか。	○
(2)	ソフト事業及び拠点整備事業において、従前から一般財源により実施されている事業経費や経常的な経費等の財源振替、地方公共団体が実施する福祉事業等、本来一般財源で措置すべき経費を除外しているか。	○
(3)	ソフト事業及び拠点整備事業において、提案、企画・立案に関するコンサルティング経費を除外しているか。	○

8. 交付対象事業の重要業績評価指標 (KPI)

KPI① (事業・施策の全体効果を示す必須KPIを設定すること)		寄地区の観光消費額										単位	千円
KPI②		センター(拠点施設)利用者数										単位	人
KPI③		寄地区の観光客数										単位	人
KPI④		スポーツ施設(みやまグラウンド及び寄テニスコート)の利用者数										単位	人
KPI⑤		寄地区内の新規雇用者数										単位	人
KPI⑥												単位	
設定したKPIが複数年にわたって費用対効果を計測するのに適している理由・計測手法・目標値の根拠		本事業は、観光交流拠点及び周辺環境の整備、並びにスポーツ利用者の誘客により、人流を生み出し、地域への観光客数を増加させることで、地域内経済の好循環を図ることが重要であるため、以下のKPIを設定する。											
		・KP① 寄地区の観光消費額 (計測するのに適している理由)地域の稼ぐ力として、センターが新たに稼働したことによる地域の経済効果を図るために適した指標である。 (計測手法)毎年、町から町内の各施設などに統計調査をし計測する。 (目標値の根拠)入込観光客数調査の実績に対し、本施設が本格稼働していくにしたがって、各施設の利用者の増加見込みから目標値を設定している。											
		・KPI②センターの利用者数 (計測するのに適している理由)センターの魅力及び認知度が向上しているかを計測するために適した指標である。 (計測手法)管理者が利用状況を記録し測定する。 (目標値の根拠)本施設が本格稼働していくにしたがって見込まれる利用者数から目標値を設定している。											
		・KPI③ 地区の観光客数 (計測するのに適している理由)センターが寄地区の観光情報の発信拠点としての機能を十分に果たすことができているかを計測するために適した指標である。 (計測手法)毎年、町から町内の各施設などに統計調査をし計測する。 (目標値の根拠)入込観光客数調査の実績に対し、センターが本格稼働することで見込まれる利用者数及び受入れ環境を整備したことによる観光客の増加見込みから目標値を設定している。											
		・KPI④ スポーツ施設の利用者数 (計測するのに適している理由)スポーツ施設の魅力及び認知度が向上しているかを計測するために適した指標である。 (計測手法)管理者が利用状況を記録し測定する。 (目標値の根拠)センターが本格稼働していくにしたがって見込まれる利用者数から目標値を設定している。											
		・KPI⑤ 寄地区内の新規雇用者数 (計測するのに適している理由)地域の稼ぐ力として、地域の経済効果によりどれだけの雇用を創出したかを図るために適した指標である。 (計測手法)毎年、町から町内の各施設などに統計調査をし計測する。 (目標値の根拠)センターが本格稼働していくにしたがって、寄地区の観光消費額の増加見込みから目標値を設定している。											
		事業開始前時点	2025年度 増加分	2026年度 増加分	2027年度 増加分	2028年度 増加分	2029年度 増加分	2030年度 増加分	2031年度 増加分	2032年度 増加分	2033年度 増加分	2034年度 増加分	KPI増加分の 累計
KPI①	計画	88,846.00	16,000.00	36,460.00	34,640.00	31,460.00	27,460.00	27,460.00	28,460.00	28,460.00			230,400.00
	実績 ※見込みは下線	112,403.00	<u>16,000.00</u>	<u>36,460.00</u>	<u>34,640.00</u>	<u>31,460.00</u>	<u>27,460.00</u>	<u>27,460.00</u>	<u>28,460.00</u>	<u>28,460.00</u>			230,400.00
KPI②	計画	651.00	150.00	700.00	320.00	320.00	260.00	260.00	260.00	260.00			2,530.00
	実績 ※見込みは下線	4,408.00	<u>150.00</u>	<u>700.00</u>	<u>320.00</u>	<u>320.00</u>	<u>260.00</u>	<u>260.00</u>	<u>260.00</u>	<u>260.00</u>			2,530.00
KPI③	計画	78,602.00	21,000.00	9,900.00	10,900.00	9,900.00	9,600.00	9,900.00	10,200.00	10,600.00			92,000.00
	実績 ※見込みは下線	82,668.00	<u>21,000.00</u>	<u>9,900.00</u>	<u>10,900.00</u>	<u>9,900.00</u>	<u>9,600.00</u>	<u>9,900.00</u>	<u>10,200.00</u>	<u>10,600.00</u>			92,000.00
KPI④	計画	5,555.00	12,000.00	2,300.00	4,700.00	2,400.00	2,400.00	2,400.00	2,400.00	2,400.00			31,000.00
	実績 ※見込みは下線	4,344.00	<u>15,000.00</u>	<u>2,300.00</u>	<u>4,700.00</u>	<u>2,400.00</u>	<u>2,400.00</u>	<u>2,400.00</u>	<u>2,400.00</u>	<u>2,400.00</u>			34,000.00
KPI⑤	計画	0.00	5.00	12.00	11.00	16.00	20.00	20.00	20.00	20.00			124.00
	実績 ※見込みは下線	0.00	<u>5.00</u>	<u>12.00</u>	<u>11.00</u>	<u>16.00</u>	<u>20.00</u>	<u>20.00</u>	<u>20.00</u>	<u>20.00</u>			124.00
KPI⑥	計画												0.00
	実績 ※見込みは下線												0.00
KPIの実績等、事業の進捗や効果検証を踏まえた事業の見直し内容及び、考え方(事業・経費に係る地域の多様な主体の参画による評価の内容を踏まえた事業見直しについて記載すること。)													

9. 自立性

取組内容 (事業を進めていく中で、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に本交付金に頼らずに、事業として継続していくことが可能となる事業であること。)								
本事業は、行政が施設整備を行い、官民で経営する第三セクターである「みやまの里」が指定管理者として、民間ノウハウを活用しセンターを中心とした核施設の管理運営を行うものであり、運営段階においては独立採算での運営を行うことを前提として計画している。 当施設の収入としては、センターに整備するレストランにおける飲食の売上、宿泊料収入、入浴やサウナ利用の収入、物販コーナーの売上、各スポーツ施設の利用率収入などの営業利益が見込まれることから十分自立して運営していくことが可能であると見込まれる。								
自主財源の種類			自主財源の内容					
【A】	温浴・宿泊事業収入		宿泊料収入、飲食収入、BBQ場収入、入浴およびサウナ利用収入					
【B】	スポーツ施設利用収入		寄みやまグラウンド及び寄テニスコートの利用率収入					
【C】	物販収入		新たに設置する物販スペースにおける地場産品等販売収入					
【D】	主催事業収入		スポーツ教室やトレイルランなどのスポーツイベントの催行、着地型観光商品の提供に伴う参加費用収入					
【E】	地方負担分		町一般財源並びに、町が本施設の指定管理者に支払っている指定管理委託料					
各年度における自主財源見込額		事業開始前 (現時点)	2025年度(1年目)	2026年度(2年目)	2027年度(3年目)	2028年度(4年目)	2029年度(5年目)	2030年度(6年目)
【A】	計画	1,674千円	4,220千円	15,570千円	19,676千円	24,364千円	27,730千円	30,778千円
	実績 ※見込は下線	2,157千円	600千円	15,570千円	19,676千円	24,364千円	27,730千円	30,778千円
【B】	計画	2,095千円	6,744千円	7,411千円	8,960千円	9,707千円	10,454千円	11,201千円
	実績 ※見込は下線	1,325千円	5,000千円	7,411千円	8,960千円	9,707千円	10,454千円	11,201千円
【C】	計画	360千円	2,343千円	10,731千円	15,258千円	20,331千円	25,884千円	31,971千円
	実績 ※見込は下線	916千円	0千円	10,731千円	15,258千円	20,331千円	25,884千円	31,971千円
【D】	計画	0千円	1,708千円	9,404千円	17,440千円	23,895千円	29,325千円	34,625千円
	実績 ※見込は下線	0千円	500千円	9,404千円	17,440千円	23,895千円	29,325千円	34,625千円
【E】	計画	4,995千円	176,678千円	110,203千円	53,675千円	4,135千円	4,135千円	4,135千円
	実績 ※見込は下線	4,559千円	176,678千円	110,203千円	53,675千円	2,157千円	1,078千円	0千円
合計	計画	9,124千円	191,693千円	153,319千円	115,009千円	82,432千円	97,528千円	112,710千円
	実績 ※見込は下線	8,957千円	182,778千円	153,319千円	115,009千円	80,454千円	94,471千円	108,575千円
交付対象事業経費			343,366千円	212,136千円	99,080千円	0千円	0千円	
	うちソフト事業費		13,793千円	23,585千円	9,080千円	0千円	0千円	
	うち拠点整備事業費		329,573千円	188,551千円	90,000千円	0千円	0千円	
総事業費		4,989千円	363,376千円	211,271千円	160,414千円	82,432千円	97,528千円	112,710千円
自主財源見込額の計画が未達成であった場合、その理由		拠点施設及びグラウンド周辺施設の整備に時間を要し、工事期間において利用に供することができなかったため。						
未達成の理由を踏まえた見直し内容及び考え方		実施する年度内での事業の工期及び工事期間の利用見通しなど、詳細の工程を見据えた計画の精査を徹底する。 なお、工事完了後の推移は見込みどおりである。						

10. 地域の多様な主体の参画

地方公共団体名								
神奈川県松田町	分類	産	産	官	学	労	言	住民全般
	主体名	指定管理者「みやまの里」	(株)湘南ベルマーレ	松田町	立花学園高等学校 東海大学教養学部	小田急電鉄(株)	(株)湘南フーズグループ ロケット	日石云々 (一社)松田町観光協会
	主な役割、意見及び改善方策への反映	【役割】当該施設の指定管理者として、本事業の運営主体として事業に参画 【意見・改善方策】事業報告会において、報告書に対する関係者等や地元住民、利用者からの意見などを踏まえて、事業計画に反映していく。	【役割】松田町をホームタウンとするプロサッカーチームとして、事業の企画・検討に参画。 【意見・改善方策】スポーツイベントの開催・誘客に関する意見を事業計画に反映していく。 ・「合宿地としてのイメージ強化・発信のため、合宿誘致に係るモデルツアー造成といった宿泊施設とスポーツ施設を紐づけ、地場産食材を活用したグルメと併せた発信・販売を実施することが望ましい。」との意見を踏まえ、近隣類似施設とのさらなる差別化により、新たな利用客の誘致及び消費額の向上を図るため、テ	【役割】各事業の全体調整を行う。 【意見・改善方策】スポーツツーリズムの誘客を推進するため、	【役割】利用者側の意見の吸い上げ、情報提供 【意見・改善方策】運動部を保有する教育機関としての合宿ニーズや大会開催・誘致の意見を事業計画に反映していく。 ・「合宿及び遠方から強豪校を呼び込むでの大会開催に際しては、宿泊施設の不足が危惧される」との意見を踏まえ、スポーツ大会開催時の受入れのための宿泊可能な施設のさらなる整備を実施し、スポーツ施設利用率の向上及び宿泊及び飲食等による地域消費額の向上及び地域内周遊の拠点として機能する施設とするため、施設改修費用を増額する。	【役割】事業に関する情報を提供する。【意見・改善方策】関連事例についてタイムリーな情報提供を求める。	【役割】事業に関する情報を提供する。【意見・改善方策】関連事例についてタイムリーな情報提供を求める。	【役割】住民の意見の吸い上げ、情報提供。 【意見・改善方策】利用者、また地域で事業を営む町民の声を、本施設の事業計画に反映していく。 ・「自然休養村として長年取り組んできた事業と、現在のスポーツツーリズムの取り組みを融合させるポイントとして、『クアオルト』の概念により誘客する仕組み・気運の醸成に取り組まれない」との意見を踏まえ、クアオルト環境整備として、エリア内を散策・周遊するコースの検討・整備を実施する。 ・「寄・里の駅施設がスポーツツーリズムの推進の拠点として機能するため、地域団体との連携として事業催行等施設の活用・発信に取り組むとともに、自走化に向けて総括的な管理を行う人材の育成・配置について、外部人材の活用を含めた強化が必要」との意見を踏まえ、新たな

			ニスコート面の整備内容を変更するとともに、施工に際し必要となる外構（フェンス等）整備を実施するため、費用を増額する。					人材を活用した運営体制の強化に取り組むとともに、効率的な人材育成及び地域事業創出の推進に資する指導者として、専門家を招聘し、助言及び会議への参加による事業充実を図る。
--	--	--	--	--	--	--	--	---

11. 交付対象事業の効果検証及び事業内容の見直しの方法、時期及び体制

地方公共団体名	外部組織による検証						
	検証時期			検証方法	外部組織の参画者		検証結果の公表方法
神奈川県松田町	毎年度	8	月	松田町総合戦略審議会において効果検証等を行う。	【産】かながわ西湘農業協同組合松田支店長 【官】神奈川県県西地域県政総合センター企画調整部長 【学】東海大学教授、学識経験者 【金】さがみ信用金庫松田支店長、横浜銀行松田支店長兼開成支店長 【労】小田急電鉄(株)秦野駅長		町公式サイトへ公開

12. 地方版総合戦略の策定状況

地方公共団体名	地方版総合戦略の計画期間・基本目標														
	現行の地方版総合戦略										次期地方版総合戦略				
神奈川県松田町	2025	年	4	月	1	日	から	2030	年	3	月	31	日	まで	
	【基本目標】人の流れをつくる『魅力ある地域の資源を活かしたおもてなしの環境をつくる』 【数値目標】観光入込客数 現状値577,000人 → 目標値900,000人														

13. 地域再生計画の名称等

地方公共団体名	地域再生計画の名称														
神奈川県松田町	松田町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画														
	地域再生計画の区域		神奈川県足柄上郡松田町の全域												
	計画期間		地域再生計画の認定の日 から 2030 年 3 月 31 日 まで												